

従業員を雇うなら労働保険に加入しましょう！

主な制度融資の現況

平成24年3月30日現在

制度名	貸付限度	使途	期間	利率
新津商工会議所 会員向け特別融資制度	新津市秋葉区新津地域内全金融機関と提携し、金利、スピード面などの優遇措置を設けた融資制度です。貸付限度額や利率等は、お取引金融機関にお問い合わせ願います。			
新津商工会議所 勤労者福祉共済福利厚生資金貸付	新津商工会議所勤労者福祉共済加入事業所に勤務する従業員を対象とした貸付制度です。貸付限度額(30万円)利率(2.45%)となっておりますが、詳細は当所までお問い合わせ願います。			
日本政策金融公庫 セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	8年以内 15年以内	1.65%~
経営改善貸付	1,500万円	運転設備	7年 10年	1.85%
教育資金貸付	1学生あたり 300万円	教育資金	15年	2.55%
新潟市 地方産業育成資金	1,000万円	運転設備	5年 7年	保証付1.95%~2.15% 保証無 2.45%
一般融資	2,000万円	運転設備	7~8年	保証付 2.05% 保証無 2.55%
夏期・年末資金	700万円	運転	6か月以内	保証付 1.75% 保証無 2.25%
新潟市 商店街等活性化対策資金	資金使途等により異なる	運転設備	8~20年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
無担保無保証人融資	1,000万円	運転設備	7~10年	2.05%
新潟市 経営支援特別融資	3,000万円	運転	9年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
中小企業資金繰り円滑化借換融資	3,000万円	既往市制度融資借入金の返済	10年	1.90%

新潟市制度融資について

平成24年4月1日新規融資実行分から、市制度融資のうち一部制度を次のとおり改正されました。

制度の新設

防災、まちなか再生、超高齢社会といった社会的課題に対応し、中小企業者の基盤強化を支援するため、新たに「あんしん未来資金」を創設されました。

名称	防災対策資金	まちなか再生支援資金	バリアフリー推進支援資金
目的	災害や危機に強い「新潟ブランド」を生み出す基盤固めを支援	地域の特性を活かしながら商店街の活性化や快適で賑わいのある「まちなか」づくりを支援	高齢者や障がい者を含めた全ての方が快適で安全な活動を確保するために施設の整備等を支援
対象者(いずれも中小企業者)	建物等の耐震性や防水性などを向上させる建替えや改修を行う者	中心市街地や拠点商業地指定区域内での建物等の建替えや外装改修(付随する内装改修も可)を行う者	バリアフリーに対応する施設整備を行う者
資金使途	設備資金	設備資金	設備資金
限度額	5,000万円以内	5,000万円以内	5,000万円以内
貸付利率(年利)	【信付付き】5年以内 1.60% 5年超 1.80% 【そのほか】5年以内 2.10% 5年超 2.30%		
期間	1,000万円以内 10年、1,000万円超 15年		
保証料補助	50%		
利子補給	1.0%	なし	なし

※「中心市街地」とは新潟市中心市街地活性化基本計画で重点活性化地区や活性化推進地区に定められた区域。「拠点商業地指定区域」とは地域拠点商業活性化推進事業計画で指定された区域。
※金融機関等が代理で融資手続きをする場合は、委任状が必要となります。

制度の廃止

「商店街等活性化対策資金」「中小企業近代化資金」「中小企業共同施設資金」「人材確保・時短促進援助資金」の4制度を廃止されました。

各種融資の1年延長

平成24年3月31日までとしていた経営支援特別融資と中小企業資金繰り円滑化借換融資の取扱を平成25年3月31日まで1年延長されました。

なお、4月1日以降の経営支援特別融資の300万円超1,000万円以内の保証料補助額は50%となり、中小企業資金繰り円滑化借換融資は1企業1回限りの利用となります。

平成24年度の雇用保険料率

前年度より引き下げました。

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの雇用保険料率は、次のとおりです。(平成24年度 雇用保険料率表)

事業の種類	①労働者負担 (失業等給付の保険料率のみ)	②事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

「産学官連携協議会を開催!!」

3月26日(月)午前10時より、当所3階会議室において、産学官連携協議会を開催しました。当所では協議会活動を通じて、新潟県立大学・新潟バイオリサーチパーク(株)・行政と連携し、地域の振興、活性化に寄与することを目的に活動しておりますが、今回は17名が出席し開催されました。最初から平成23年度までの取り組みについて総括を行いました。取り組み事項については、「食関連では「プチヴェール」「かきのもと」「枝豆」「米粉」。また、工業関係では「ハウスヒーター」「レジオネラ菌検出システム」などの取り組み報告がありました。



続いて、意見交換を行いました。主な意見として「プチヴェールのPRやレシピ不足」「プチヴェールの供給量が少ない」「プチヴェールの旬な頃に提供が不足している」などが主な意見として出されました。今回は、今後具体的に取り組むテーマについての決定にはいたりませんが、必要性を全員一致で確認しました。

協会けんぽの健康保険料率が変更されます

平成24年度の健康保険料率(協会けんぽ新潟支部)は下記の通り、引き上げられます。

	平成24年2月分まで (3月納付分まで)	平成24年3月分から (4月納付分から)
健康保険	9.43%	9.90%
介護保険	1.51%	1.55%
合計	10.94%	11.45%

※40歳以上65歳未満の方は介護保険料加算後の「合計」欄が適用。それ以外の方は健康保険料のみが適用されます。

労働保険・社会保険 なんでも個別相談会

- ・日頃、疑問に思っている年金、健康保険、労災雇用保険、労働基準法等の問題について専門家が無料で相談に応じます。この機会を是非ご利用ください。
- 日時：4月12日(木) 9:00~16:00
4月13日(金) 9:00~16:00
- 会場：新潟商工会議所 3階ホール
- 相談員：専門相談員
- 主な相談受付項目
・労働保険年度更新申告手続き等
・雇用保険、労災保険に関すること
・年金、健康保険に関すること
・労働基準法に関すること
・雇入、解雇、退職、賃金等に関すること
・その他(労働、社会保険問題全般)

☎ 22-0121

「困った...?」
ご相談は
専門相談員に
お任せ下さい!!
当所では、会員事業所の皆様からの専門的知識を要する相談にも応えられるようにするため、各界の専門家(弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士等)に相談業務を委嘱しております。秘密は堅く守られますので安心して相談ができます。相談の方法等については次の通りです。
相談料
無料(ただし、60分程度の初期相談分は新潟商工会議所で負担し、それ以上は相談者が負担することになります)
利用者
会員のみ
利用方法
電話でお申込下さい

いつでも どこへでも



(株)川名花店 新潟市秋葉区新津本町3
☎23-1187

安い目黒石油へ

秋葉区善道町2-7-23

TEL 22-3456(代)

ご愛読ありがとうございます

(有)新津新聞販売センター

新潟市秋葉区滝谷町3-21
TEL 22-2015

まかせて安心の店

自転車・オートバイ
自動車販売・車検etc

樋口輪店

TEL 22-1828
FAX 24-1828